



北九州市

- 高齢者・障害者相談コーナー、地域包括支援 センターでの相談対応
- 市医師会との連携による医療・介護ひまわり
 ネットワーク事業(現・在宅医療推進事業)の
 推進
- ・医療従事者への研修会の開催

福岡市

- 各区保健福祉センターや地域包括支援センターでの相談対応及び支援
- 地域包括ケアシステム構築に向けた検討会 儀の開催
- 各区における医療介護の連携強化モデル事 業や高齢者地域支援モデル事業の実施

政令市·中核市·保健所設置市

大牟田市

- ・地域包括支援センターでの相談対応
- ・認知症徘徊SOSネットワークの構築
- 認知症地域支援推進員の配置

久留米市

- ・末期がん、難病等に関する在宅医療相 談対応及び社会資源情報発信
- ・(「久留米市在宅医療に関する医療社会 資源情報」作成。H25年度配布)
- ・在宅医療従事者研修及び連携強化
- ·市民啓発



福岡県医師会診療情報ネットワーク

(愛称:とびうめネット)

※ICTを利用した地域医療連携システム

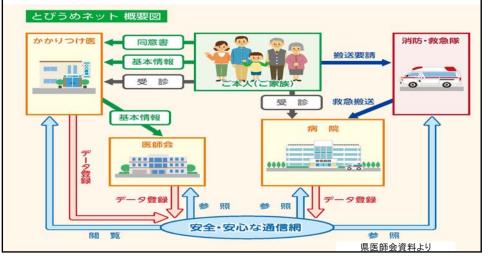
◇目 的

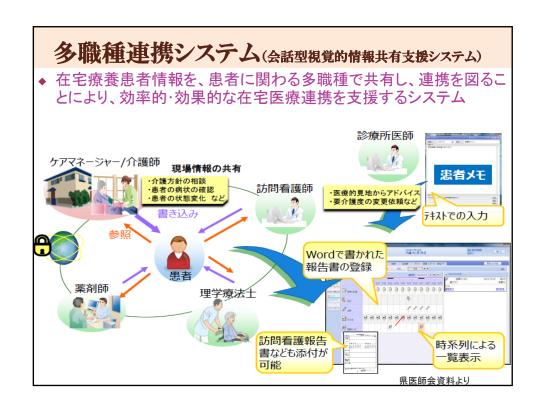
- ・県民が安心できる医療情報共有の実現
- ・医療連携、医介連携の推進
- ・在宅医療、在宅介護の推進
- 救急医療の充実
- ・災害時の医療データの保護
 - 救急医療支援システム
 - サマリー作成・患者支援システム
 - 多職種連携システム(会話型視覚的情報共有支援システム)
 - 災害時バックアップ(データ保全)システム

県医師会資料より

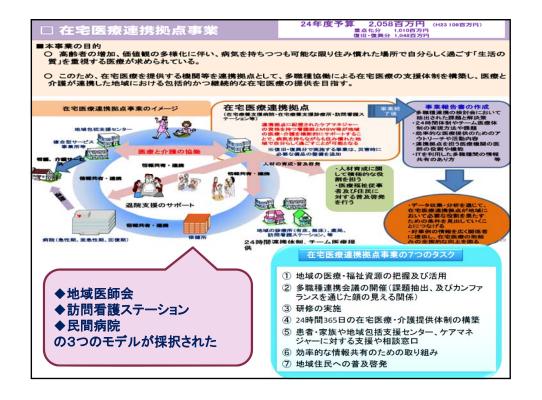
救急医療支援システム

• 安全·安心な地域医療を支援するために、かかりつけ医を通じて医療に関する情報を登録しておくことで、体調を崩すなどの緊急時に迅速で適正な医療を支援するシステム









地域在宅医療推進事業(地域医療再生基金を活用)

1 目的

「誰もが住み慣れた地域で安心して療養できる福岡県」を目指し、①医療と介護の連携、②在宅医療に携わる多職種連携の推進により、住民の身近な地域で24時間365日対応可能な在宅医療体制を構築することを目的とする。

2 実施地域

郡市区医師会単位で30ヶ所

3 実施期間

平成25年10月から平成28年3月末(予定)

4 事業内容

在宅療養患者の生活圏域において、退院支援から日常の療養支援、急変時の対応から看取りに至るまでの支援体制の確立を図るため、市町村とも連携した医療と介護が連携した包括的かつ継続的な在宅医療体制を構築するための事業とする。

※事業例

① 医療資源等の調査

・医師会内の、医療・介護など資源調査を行い、関係機関で情報共有する。

② 医師会内での検討会

・地域に存在する様々な資源を活かし、どのような医療提供体制が可能なのか、医師会内で基本方針を検討する。

③ 在宅療養患者を支える医療体制の検討

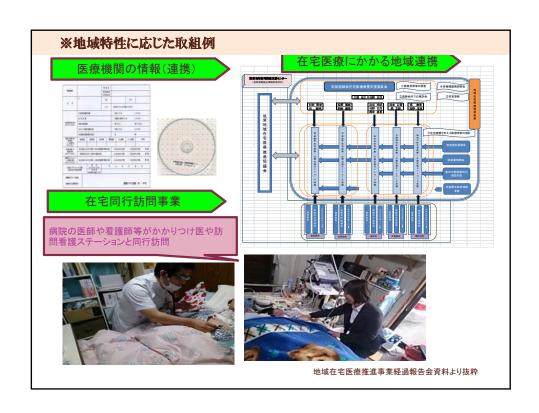
・医師会内で検討した基本方針を、在宅療養患者を支える様々な職種で検討する。

4 多職種連携研修会

・地域における、専門性を生かしたチーム医療を目指すための多職種連携研修会を開催する。

⑤ 市民啓発

・医師会、多職種等による市民講座や老人会などへの出前講座の開催や広報誌の 発行、ホームページ等により啓発を行う。



在宅医療連携拠点整備事業

(地域医療介護総合確保基金を活用)

1 目的

「誰もが住み慣れた地域で安心して療養できる福岡県」を目指し、安心して療養できる環境を整備するため退院支援や検査体制の充実を図ることを目的とする。

2 実施地域

郡市区医師会単位で30ヶ所

3 実施期間

平成27年1月から平成27年3月末

4 事業内容

在宅療養患者の生活圏域において、退院支援から日常の療養支援、急変時の対応から看取りに至るまでの支援体制の確立を図るため、市町村とも連携した医療と介護が連携した包括的かつ継続的な在宅医療体制を構築するための事業とする。

※事業例

① 在宅医療相談窓口設置

・地域の医療機関等からの在宅医療にかかる専門相談への対応や情報提供。

② 医師同行訪問

・訪問診療に従事している医師との同行訪問により在宅医療に関わる従事者の理 解を深める

③ 退院時連携促進

・管内の病院の退院支援部門等と訪問看護ステーションとの相互研修や連携ツールの作成。

④ 医療機器整備

・ポータブルの医療機器の共同購入及び共同利用。

訪問歯科診療推進事業

(地域医療介護総合確保基金を活用)

1 目的

地域で介護を要する高齢者等の増加が見込まれることから、患者や家族、介護職等からの摂食嚥下や口腔機能の維持などの相談対応や在宅歯科診療等への連携などを図るための支援体制を構築することを目的とする。

2 実施地域

地域の歯科医師会5ヶ所

3 実施期間

平成27年1月から平成27年3月末

4 事業内容

地域に設置した在宅歯科医療連携室を拠点とし、歯科口腔に関する専門相談や医科・介護等関係機関との連携、早期治療に向けた受診勧奨や保健指導等地域における 高齢者の在宅歯科医療の推進を図る事業とする。

※事業例

① 在宅歯科医療連携室設置

・患者や家族、介護職等からの歯科医療や歯科保健指導等にかかる相談対応や情報提供。

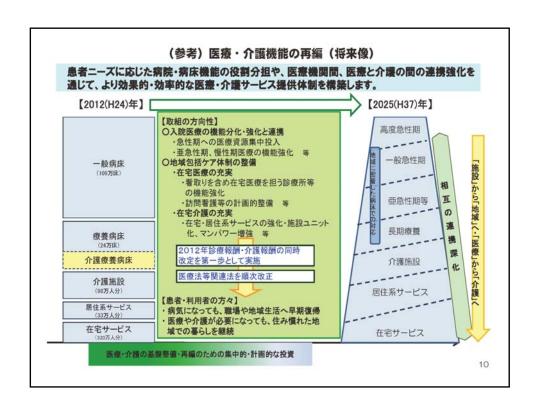
② 歯科医療・介護連携

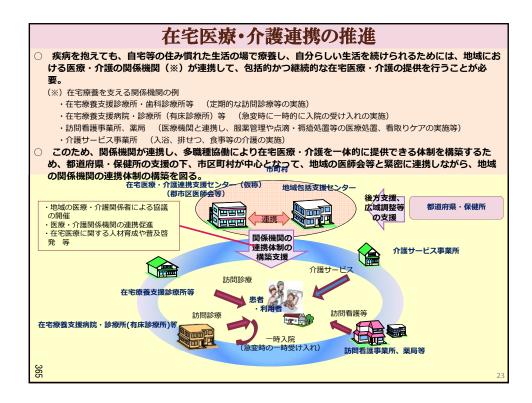
・医療機関からの退院調整に参加し、地域歯科診療所へのシームレスな受診勧奨 や保健指導への移行や介護支援専門員との連携

③ 多職種連携

· 言語聴覚士、栄養士、リハ職など食に関わる関係職種との相互理解や共通認識を もつための研修等の実施。







在宅医療・介護連携の推進のための介護保険制度改正

地域支援事業の見直し

-) 在宅医療・介護の連携推進については、これまで医政局施策の在宅医療連携拠点事業(平成 23・24年度)、在宅医療推進事業(平成25年度~)により一定の成果。それを踏まえ、介護 保険法の中で制度化し、全国的に取り組む。
- 具体的には、介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市区町村が主体となり、郡市区医師会 等と連携しつつ、取り組む。

「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」による改正後の介護保険法

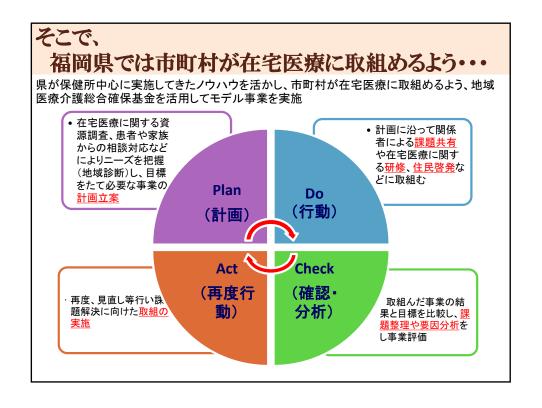
1世級におりる医療及び行政の総合的な健体を推進するための関係本体の整備等に関するが年」による以上後の7月環体検索 第115条の45第2項 市町村は、介護予防・日常生活支援総合事業のほか、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態 等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事 業として、次に掲げる事業を行うものとする。 (略)

四 医療に関する専門的知識を有する者が、介護サービス事業者、居宅における医療を提供する医療機関その他の関係者の連携を推進するものとして厚生労働省令で定める事業(前号に掲げる事業を除く。)

第115条の45の10

- 市町村は、第115条の45第2項第4号に掲げる事業の円滑な実施のために必要な関係者相互間の連絡調整を行うことができ る。
- 2 市町村が行う第115条の45第2項第4号に掲げる事業の関係者は、当該事業に協力するよう努めなければならない。 3 都道府県は、市町村が行う第115条の45第2項第4号に掲げる事業に関し、情報の提供その他市町村に対する必要な協力をす -ることができる。----

在宅医療•介護連携推進事業 (介護保険の地域支援事業、平成27年度~) ○ 介護保険法の地域支援事業の包括的支援事業に位置づけ。 ○ 可能な市区町村は平成27年4月から取組を開始し、平成30年4月には全ての市区町村で実施。 ○ 各市町村が、原則として(ア)~(ク)の全ての事業項目を実施。 ○ 一部を郡市医師会等(地域の中核的医療機関や他の団体を含む)に委託することができる。 ○ 都道府県・保健所が、市町村と都道府県医師会等の関係団体、病院等との協議の支援や、都道府県レベル での研修等により支援。国は、事業実施の手引き書や事例集の作成等により支援。都道府県を通じて実施状 況を把握。 ○事業項目 (ア) 地域の医療・介護サービス資源の把握 (イ) 在宅医療・介護連携の課題と抽出の対応の協議 (ウ) 在宅医療・介護連携に関する相談の受付等 ※市町村で医療を所管する (エ) 在宅医療・介護サービス等の情報の共有支援 部署はどこ? (オ) 在宅医療・介護関係者の研修 ※医療依存度の高い患者 の在宅療養の現場を知って (力) 24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築 いる? (キ) 地域住民への普及啓発 ※患者や家族のニーズを把 握している? (ク) 二次医療圏内・関係市町村の連携 25 367



市町村が効果的に取組むために・・

①「在宅医療・介護連携のための市町村ハンドブック」の活用

市町村が効果的に取組むために・・

②「福岡県在宅医療・介護連携推進のてびき」の作成

福岡県在宅医療・介護連携推進のてびき(案) 〜福岡県地域在宅医療支援センター活動報告書〜

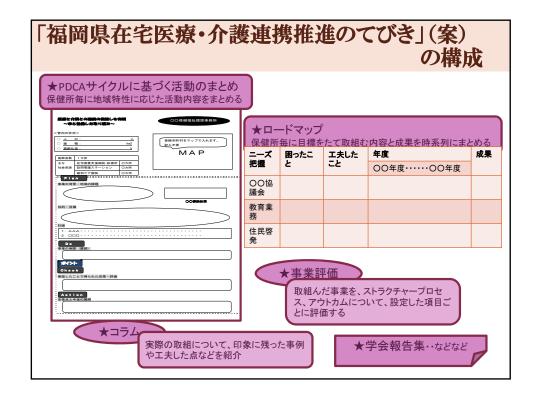
> 平成27年3月 福岡県

福岡県の在宅医療・地域在宅医療支援センター (保健所) 活動報告 目次 第1章 福岡県の在宅医療に関する基本的事項 第1節 保健医療の現状 1 人口 2 死亡 3 在宅医療の提供施設の状况 第2節 在宅医療の提供施設の状况 第3節 在宅医療の目標を 第4節 在で医療の目標を 第5章 福岡県のイン・1 調査結果 第5節 福岡県の一た主での取り組み 第1節 福岡県の一た主での取り組み 第1節 田ードマップ 第2節 第3節 田・ドマップ 第3節 ロードマップ 第3節 ロードマップ 第3節 ロードマップ 第3節 ロードマップ 第3節 2 年級を主要を表現して、「保健院と変数を 2 医療会と機で取り組み、係動した取り組み (保護) 1 医療会と機で取り組み。係動し、各職選集所修会 一中可多職団の主体と定動で活動として、便食できる地域をめざして 一年の事業職の主を対立に参生やよりまして、(利益) 3 医療な存度の高い患者が安として機業できる地域をめざして 一年の事業職の主を中心に下医療会と機関の選集 (宗像・連到) 3 人間中から存在で原療・介護機構を患めるために一部側、 省を運動所等会の取り組み (保護・報刊) 4 む 一カムネット活動の組み (経験・報刊) 5 人間中から存在で原療・介護機構を患めるために一部間側、所護保険広域連合由別・ 4 世界を提集を対象の組みへ (経) 1 実施機なケア維持を見組みであり組み (保護・報刊) 4 を保護機関の選集 (保険・連列) 5 人間中から存在で原産・介護機構を患めるために一部間側、所護保険広域連合由別・ 4 世界を経過なり下維持を全と世界等をとよりに同様に、 第5年 (日間) 5 と様に設計しる在で医療・介護機能をよりまして (世別) 5 と様に設計しる在で医療・介護機能をよりまして (世別) 6 性限における在で医療・介護機能をよりまして (世別) 5 と様に設計したとなり、「日間) 6 性限の発生をとなり、「日間) 6 性限の発生をとなり、「日間) 5 と様に関係をとなり、「日間) 6 性限の表して、「日間) 5 と様に関係をとなり、「日間) 6 性限の表して、「日間) 7 を情報を表して、「日間) 5 と様に表して、「日間) 5 と様に表して、「日間) 7 を情報を表して、「日間) 5 と様に表して、「日間) 6 性限の表して、「日間) 7 を情報を表して、「日間) 5 と様に表して、「日間) 6 性限の表して、「日間) 6 性限の表して、「日間) 7 を情報を表して、「日間) 6 性限の表して、「日間) 7 を情報を表して、「日間) 7 を情報を表して、「日間) 6 性限の表して、「日間) 7 を情報を表して、「日間) 7 を情報を表して、「日間) 7 を情報を表して、「日間) 7 を情報を表して、「日間) 6 性限を表して、「日間) 6 性限を表して、「日間) 7 を情報を表して、「日間) 7 を情報を表して、「日間) 6 性限を表して、「日間) 6 性限を表して、「日間) 6 性限を表して、「日間) 7 を情報を表して、「日間) 6 性限を表して、「日間) 6 性能を表して、「日間) 6 性能を表して、「日間)

「福岡県在宅医療・介護連携推進のてびき」(案)

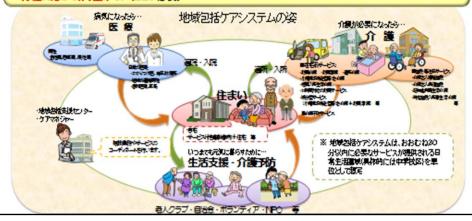
- ▶福岡県の現状を知る
- ▶地域毎の特徴を知る
- ▶実際に何をするのか、事業を知る
- >実際に在宅医療を経験した個別の事例から対応 の手法を学ぶ
- >事業の評価指標を知る
- ▶学会報告から事業のまとめ方を学ぶ

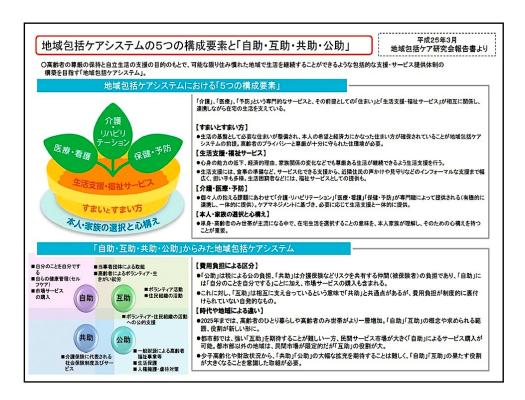






- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域 包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する 町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差。
- 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の 特性に応じて作り上げていくことが必要。





まとめ

- 「在宅医療」は、地域の医療提供体制の施策の中でも、最も 人々の関心が高いものであると考えられる。
 - −「医療・介護」を別々の枠組みの中では考えられない。
 - -県民の在宅医療・療養に対する期待は非常に高いが、実際 の普及状況との間にはまだまだギャップがある。
- 地域完結型の医療提供体制の整備
 - -医療機能分化・再編という医療制度の大きな改革の中でおこる、病床転換による影響を踏まえた在宅医療・介護サービスの提供体制を整備する必要がある。
- ・多職種連携の促進
 - -地域におけるチーム医療の推進のため、多職種の専門性の 理解と連携促進が重要であり、効率的なサービスが日常的に 提供可能となるには十分な時間が必要である。

